

町田市民病院 LED 照明交換修繕仕様書

1. 適用

本仕様書は、「町田市民病院 LED 照明交換修繕」に適用する。

2. 契約の目的

この契約は、発注者の「町田市民病院 LED 照明交換修繕」を受注者に発注し、照明器具を LED 照明に改修することにより、長寿命によるコスト削減および省エネによる電力量の削減を目的とする。

3. 履行場所

町田市旭町二丁目 15 番 41 号 町田市民病院

4. 履行期限

契約確定日から 2023 年 3 月 19 日

5. 修繕箇所

(1) 東棟地下 1 階放射線科

・MRI 操作室・TV 透視室・胸部、骨部、多目的撮影室等

(2) 南棟 1,2,3 階通路

・1 階：ホスピタルモール・待合スペース・カウンター・EV ホール

・2 階：ラウンジ

・3 階：廊下 3-4・リハ受付・理学療法・内視鏡待合ラウンジ

6. 修繕概要

(1) 既存照明器具撤去

(2) 新規 LED 照明器具据付

(3) 点灯確認調整

(4) 撤去器具処分

7. 修繕機器

品名	仕様	数量	単位
東棟地下 1 階放射線科			
照明器具	パナソニック iD5200 埋込 W300RE	35	台

	昼白色調光 XLX459VENLR9		
	ライトコントロール信号線式 W21 ラウンドロータリー NQ21595U	14	〃
電線	ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル (銅シールド) FCPEV-S 1P×0.9	200	m
	VVF2.0×3芯	100	〃
南棟 1,2,3 階通路			
照明器具	パナソニック ダウンライト 200φ DL350形 200φ拡散 50K XND3589SNLZ9	183	台
電気工事作業費		1	式
雑材料費		1	〃
運搬および処分費		1	〃
諸経費		1	〃

8. 施工条件

- (1) 本修繕は土日祝日に施工することとし、作業日程および作業詳細については担当職員と調整すること。
- (2) 現場の安全管理については十分に注意して作業を行うこと。
- (3) 本修繕中は、建物等に損害を与えないよう養生の措置を講じること。
- (4) 作業については、停電等通常運用に支障をきたさぬよう細心の注意を払うこと。

9. 一般事項

- (1) 本修繕は仕様書によるほか、その他関係法規に基づき実施すること。
- (2) 本修繕の遂行上、諸手続き等が生じた場合は、すべて受注者がこれを代行すること。
- (3) 本仕様明記されていない事項であっても、その性質上当然に当契約に必要なものは全て受注者の負担で実施すること。

10. 特記事項

作業に関しては、町田市民病院の施設管理・運営業務の受託者と十分協議を行い、連携を図った上で作業を行うこと。

11. 提出書類

報告書は作業終了後、速やかに提出すること。

施工前・施工中・施工後を撮影し、ファイルに綴じて提出する。なお、A4版縦、写真はカラーサービス版とする。

12. 車両の使用

契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- (3) 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

13. 安全対策等

本契約を実施するにあたり関係法令を順守し、施設及び第三者に損害を及ぼさないよう安全性の確保に十分留意し、損害を及ぼした場合の一切の費用等は受注者の責任において速やかに対処すること。

14. 軽微な変更

作業に大きな影響のない軽微な変更は、担当職員と協議のうえ実施する。

15. 試運転および運転指導

本装置の据付完了後、工期内に試運転および運転確認を実施する。試運転については、担当職員立会のもと行う。

16. 支払業務

支払については、完了報告書を提出し、検査の合格後に請求に基づき支払をする。

17. その他

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議の上実施する。